

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 天塩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	6 2
➤ 十勝川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	6 5
➤ 岩木川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	6 7
➤ 阿武隈川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	6 9
➤ 利根川総合水系環境整備事業（小貝川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	7 1
➤ 那珂川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 3
➤ 久慈川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 5
➤ 利根川総合水系環境整備事業（鬼怒川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	7 7
➤ 利根川総合水系環境整備事業 （利根川・江戸川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	8 0
➤ 利根川総合水系環境整備事業 （霞ヶ浦環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	8 3
➤ 荒川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	8 6
➤ 多摩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	8 9
➤ 相模川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 2
➤ 富士川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 4

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【天塩地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路、水辺整備等 【天塩川下流地区自然再生】 河道掘削、覆砂等 【天塩川上流風連地区水辺整備】 護岸工、高水敷整正、管理用道路等 【岩尾内ダム水環境改善】 小放流設備等										
事業期間	平成16年～平成37年										
総事業費 (億円)	約31		残事業費(億円)		約14						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、道の駅「てしお」に年間約16万人もの来客があるが、観光動線や情報発信の不足から、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 ・天塩川河川公園などから望む日本海、利尻富士の景観や、天然記念物であるオジロワシ、オオヒシクイなど、地域を代表する天塩川の自然が地域の観光資源となっているものの、町内の拠点から川へのアクセス情報の不足等から、普段の利活用はあまりなされていない。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域では、汽水域において捷水路工事による河道の直線化や浚渫により多様な河岸が減少するなど、河川環境が変化している。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って生物の生息環境が減少している状況にある。 <達成すべき目標> 【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路、水辺整備、町が看板やフットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信、観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色や自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 【天塩川下流地区自然再生】 ・緩傾斜で底質が砂質の好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していたオジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する										
便益の主な根拠	【天塩地区かわまちづくり】 住民：支払意思額：350円/世帯/月、受益世帯数：24,884世帯(平成27年1月) 観光客：支払意思額：469円/人/日、受益者数：239,530人 【天塩川下流地区自然再生】 支払い意思額：645円/世帯/月、受益世帯数：24,884世帯(平成27年1月)										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)	109	C:総費用(億円)		35	B/C	3.1	B-C	74	EIRR(%)	13.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)		12	B/C	3.9				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		3.6	～ 4.3	3.0		～ 3.2				
	残工期(+10%～-10%)		3.9	～ 4.0	3.1		～ 3.2				
	資産(-10%～+10%)		3.5	～ 4.3	2.9		～ 3.3				
事業の効果等	【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路、水辺整備、町が看板やフットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信、観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色や自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。										
	【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。										

社会経済情勢等の変化	＜関連事業との整合＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、平成21年3月に「第6期天塩町総合振興計画」を策定し、「人と自然が共生 ころ豊かで地域が輝く住みよいまち」をテーマに、町の資源(人・農林水産業・自然環境)を行政と市民が再認識するとともに、この資源を生かした活力ある協働のまちづくりを推進して。 ・観光の振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考えるプロジェクト」による、流木等を活用した河川清浄化の取り組みや、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるパンケ沼覆砂事業(河道の掘削により生じた細砂を提供)など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。 ＜河川等の利用状況＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園や天塩川河川公園では、町を上げての「鏡沼じみまつり」、「てしお味覚まつり」や「てしお川港まつり」等が開催され、年間約5万人が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場やバーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポットや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキングなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシーオーベツ」(1992年～)が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域汽水環境の再生は、環境学習の場や特産物の資源として、地域の財産になることが期待されている。 ＜地域開発の状況＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町の人口は減少傾向となっているが、観光入込客数は、道の駅オープン以後、増加した。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約5,800人(平成27年現在)であり、近年は大きな変化はない。 ＜地域の協力体制＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・地域住民やNPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理や環境教育などに取り組んでいる。 ・検討委員会を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタ開催、野鳥観察や縄文体験、食品開発を計画・試行(試作)するなど、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。
事業の進捗状況	【天塩地区かわまちづくり】 ・平成28年度事業着手 【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率:約73%(総事業費16.5億円に対し、約12億円実施済み)
事業の進捗の見込み	【天塩地区かわまちづくり】 ・平成37年度完了(予定) ・高水敷整正、管理用通路、水辺整備等 【天塩川下流地区自然再生】 ・平成34年度完了(予定) ・河道掘削、覆砂、モニタリング等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩地区かわまちづくりの水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、全体事業費5.8百万円のコスト縮減を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土について、パンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト縮減を図っている。(約24百万円/年間の縮減) ＜代替案立案の可能性＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁業関係者)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	＜第三者委員会の意見＞ 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 本事業が目的とする、天塩川下流地区における汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境の回復や、天塩町と連携した水辺整備などによる自然環境を活かした地域活性化の取組みは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。

天塩川総合水系環境整備事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	帯広市、幕別町、池田町、中札内村等									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【札内川自然再生】河道整正、樹木伐採、モニタリング 【千代田地区環境整備】(完了箇所)階段工、管理用道路等									
事業期間	平成14年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約14			残事業費(億円)		約8				
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞【札内川自然再生】 ・近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少している。 ・自生地の一部が北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている。 ・河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。									
	＜達成すべき目標＞【札内川自然再生】 ・札内川に生息、生育、繁殖する動植物にとって良好な河川環境をめざし、川の流れが持つ営力により礫河原を更新できるシステムの再生を図る。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する									
便益の主 な根拠※	＜自然再生＞【札内川自然再生】 CVMにて算出 支払い意思額:252円/世帯/月 受益世帯数:132,063世帯									
事業全体 の投資効 率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	84	C:総費用(億円)		15	B/C	5.8	B-C	69	EIRR (%)
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	73	C:総費用(億円)		8	B/C	9.3			
感度分析 ※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)	8.5	～	10.3	5.5	～	6.1			
	残工期(+10%～-10%)	9.3	～	9.3	5.8	～	5.8			
	資産(-10%～+10%)	8.4	～	10.2	5.3	～	6.3			
事業の効 果等	【札内川自然再生】 ・自然の攪乱リズムを復活させる取り組みにより、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると 期待される。									
社会経済 情勢等 の 変化	①関連事業との整合【札内川自然再生】 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・教育関係者や市民団体、地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。									
	②河川等の利用状況【札内川自然再生】 ・札内川の年間の河川利用者数は近年増加しており、平成21年の札内川の河川利用者数は、約61万人超である。									
	③地域開発の状況【札内川自然再生】 ・沿川地域である帯広市、幕別町、中札内村は、平成27年1月1日現在における人口は合わせて約20万人であり、近年、大きな変化はない。									
	④地域の協力体制【札内川自然再生】 ・「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほか、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケショウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取り組みへの支援など、自然再生や環境保全、水辺整備について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取り組みは、これまでも地域住民や学校等と連携・協働により進められている。									
事業の進 捗状況	事業の進捗状況(平成27年度末)【札内川自然再生】 ・事業費:約2億円 全体事業費約9.5億円に対し約18%の進捗の見込み ・河道整正、樹木伐採、モニタリング									
事業の進 捗の見込 み	【札内川自然再生】平成35年度完了(予定) ・河道整正、樹木伐採、モニタリング									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	＜コスト縮減＞【札内川自然再生】 ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取り組みを実施するなど、コスト縮減に努める。 ＜代替案立案の可能性＞【札内川自然再生】 ・札内川地区自然再生の計画は、計画段階から学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	＜第三者委員会の意見＞ 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。									
	＜都道府県の意見＞ 本事業が目的とする、札内川に生息、生育、繁殖する動植物にとって良好な河川環境をめざした礫河原再生の取り組みは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。									

※費用対効果分析等に係る項目は、平成24年評価時点

65

十勝川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

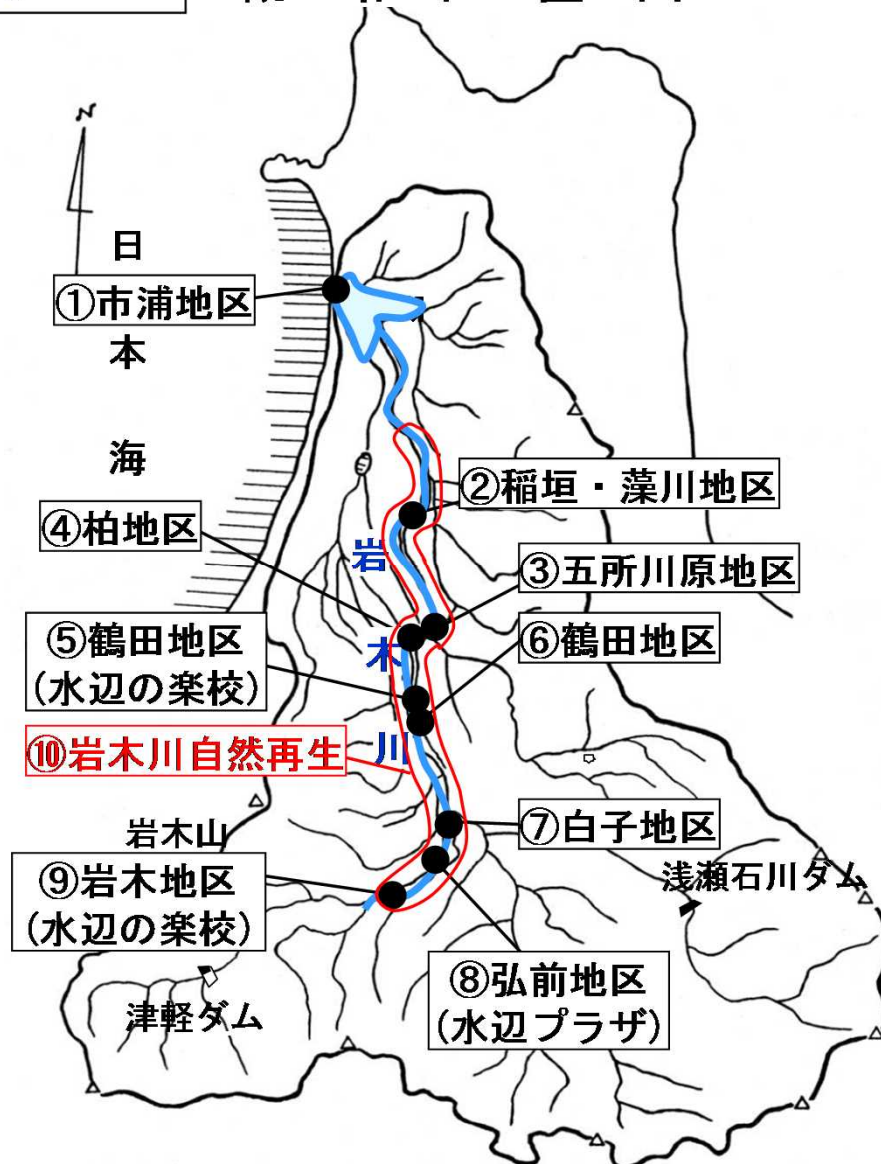
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	青森県五所川原市、中泊町、つがる市、鶴田町、板柳町、藤崎町、田舎館村、弘前市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	水辺整備9地区、自然再生1地区													
事業期間	平成5年度～平成36年度													
総事業費 (億円)	約29		残事業費(億円)		約1.4									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・岩木川では、古くから河川空間を活用した祭事等として、「奥津軽虫と火まつり(五所川原市)」、「五所川原花火大会(五所川原市)」、「灯籠流し(藤崎町)」, 近年においては「つがる市風揚げ大会(つがる市)」など、四季の彩りと地域性を織り交ぜた行事が行われている。 ・さらに、河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会や河川空間でのスポーツ、レクリエーションが盛んである。 ・また、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が持つ固有の資源であり、これらの活用が求められている。 ・岩木川は、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴ等、多様な魚類が確認されており、かつては魚類が海と川、川と水路を自由に往来していた。 ・その後、治水や利水を目的とした河川横断工作物や樋門の設置、あるいは既存の魚道の機能低下などにより、川の連続性が失われてきている。													
	<達成すべき目標> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する													
	便益の主な根拠 <自然再生> 支払い意思額: 360円/世帯/月 受益世帯数: 183,403世帯 <水辺整備> 年間利用増加数: 84,919人													
	事業全体の投資効率性 基準年度 平成27年度													
投資効率性	B:総便益(億円)		276		C:総費用(億円)		53		B/C	5.2	B-C	223	EIRR(%)	13.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		32		C:総費用(億円)		1.6		B/C	19.8				
感度分析			残事業(B/C)			全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)		18.4 ～ 21.5			5.2 ～ 5.3								
	残工期(+10%～-10%)		18.2 ～ 21.8			5.0 ～ 5.5								
	便益(-10%～+10%)		17.9 ～ 21.8			4.7 ～ 5.8								
事業の効果等	・親水施設の整備等により、野球やサッカーの大会等のイベントが開催され人々の交流が活発になるとともに、魚道の改良により下流から上流まで多様な生物と親しむことができるようになるなど、子どもたちの体験学習や総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。													
社会経済情勢等の変化	<河川利用の動向等> ・水辺整備箇所の利用者数については、事業に着手した平成5年度以降、増加傾向にある。													
	<地域の協力体制> ・平成21年度より岩木川沿川の住民、団体等による岩木川ボランティアパトロールを継続的に実施し、水難事故防止の呼びかけ・危険箇所及び危険行為の発見などの河川管理上の安全対策活動と、不法投棄の監視・清掃活動などの美しい河川の環境を保つ活動を行っている。 ・茜の夕陽水辺の楽校協議会(弘前市)と連携して、岩木地区(茜の夕陽水辺の楽校)の整備や維持管理を行っている。 ・学識者、漁協、施設管理者から構成される「岩木川魚がすみやすい川づくり検討委員会」を設立し、魚がすみやすい川づくりの整備の進め方や効果の検証について、検討を行っている。													
事業の進捗状況	・全体計画10地区のうち、平成27年度までに9地区が完成し、進捗状況は全体の95%(事業費で算出)となっている。													
事業の進捗の見込み	・「自然再生」は、平成18年度より事業に着手しているが、学識者や関係団体等で組織した検討委員会を設置し、助言をいただきながら、瀬・淵の保全・再生やモニタリング調査等を進め、平成36年度に完了する予定である。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備で用いる玉石や砂礫は河道掘削により発生した材料を流用してコスト縮減を図っており、維持管理においては地域団体により清掃活動等に協力をいただいている。 ・自然再生における砂州の切り下げにあたっては、再堆積や樹林化を抑制する掘削方法を検討してコスト縮減を図る。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・本事業は、「岩木川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的、段階的に整備を実施している。 ・これまでに整備した水辺整備の事業箇所では、イベントや環境学習の場として活用されているほか、地域団体によって清掃活動が行われる等、河川愛護の意識も高まっており、事業の効果が認められる。 ・現在整備中の自然再生については、魚類がすみやすい岩木川の再生に対する地域の期待及び早期実現に向けた要望を踏まえ、学識者や関係団体等と連携して推進しているところであり、今後も円滑な事業推進が見込まれる。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> (地方公共団体の意見(青森県知事)) ・事業の継続に異存はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。													

岩木川総合水系環境整備事業



凡例
 整備済 (黒)
 整備中 [残事業] (赤)

概略位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤			事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	宮城県亘理町、岩沼市、柴田町、角田市、丸森町 福島県国見町、桑折町、伊達市、福島市、二本松市、大玉村、本宮市、郡山市、須賀川市、玉川村												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	水辺整備2地区												
事業期間	平成19年度～平成36年度												
総事業費 (億円)	約4.4			残事業費(億円)		約0.30							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・阿武隈川がつくり出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきている。 ・その豊かな自然環境、歴史、文化そして風土を資源として、今日では、流域内の人々や団体が多様な活動を展開している。 ・また、河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、これらを利用して地域の環境学習の場として利用されている他、古くから治水対策として整備している砂防堰堤や霞堤など歴史的価値の高い施設の一部は、有形文化財として登録され、地域から観光資源としての有効活用を図るよう求められている。 <達成すべき目標> 「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の想像」に基づき、「地域の自然環境・社会環境と調和した人と川のふれあいの場の整備・保全」、「阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携の促進」、「人と河川との良好な関係の構築に根差した活力ある地域の創造」を水辺利用の推進により図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用者数の増加数:97,583人												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度										
	B:総便益(億円)		55		C:総費用(億円)		5.7	B/C	9.6	B-C	49	EIRR(%)	29.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		0.45		C:総費用(億円)		0.32	B/C	1.4				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)		1.3	～	1.5	9.6	～	9.7					
	残工期(+10%～-10%)		1.4	～	1.4	9.6	～	9.6					
	便益(-10%～+10%)		1.3	～	1.5	8.7	～	10.6					
事業の効果等	・歴史的な治水施設や観光施設を結ぶサイクリングコースやウォーキングコースを設定することにより、地域活性会の機運が一層高まってきている。また、河川周辺にある観光資源とネットワークを形成することにより、河川利用の推進のみならず、地域の魅力向上、観光振興にも寄与する。 ・親水施設の整備や水辺へのアプローチ改善によって、子どもたちの総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。												
社会経済情勢等の変化	・「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による阿武隈川の年間利用者数は増加傾向にある。 ・整備済みの箇所では、整備後に年間利用者数が増加している。 ・河川愛護団体や住民等による「荒川クリーンアップ大作戦」などの自主的な清掃活動や、「阿武隈川塾」のような子どもたちに川が果たす役割を理解してもらう取り組みなどが積極的に行われている。												
事業の進捗状況	・これまでに福島荒川地区(かわまちづくり)が完成し、進捗状況は全体で約93%(事業費で算出)であり、整備予定箇所においても、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 ・事業の実施にあたっては、関係自治体等の関連する施策や事業と調整を図りながら実施する必要があるとともに、整備後の維持管理等も含めて地域住民や関係機関との役割分担、利活用方策等について協議しながら進めている。												
事業の進捗の見込み	・福島荒川地区(かわまちづくり)は平成24年度に整備が完了し、本宮地区(かわまちづくり)は、「本宮左岸築堤事業」進捗に併せ平成31年度には整備が完了する予定である。 ・事業の実施にあたっては、地域住民との協働により、事業を促進することによって、流域の連携交流、地域活性化を図っていく。 ・整備実施の前には協議会等を開催し、地元住民や関係者等、各分野の方々と調整しながら事業実施に努める。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業により発生した伐採木を活用し、散策路へのウッドチップの敷設や休憩施設への活用などにより、コスト縮減を図っている。 ・維持管理においても、地域の活動団体により清掃活動に協力を頂いている。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・本事業は、「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念を踏まえ、阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造を図るため、地域との協力体制を構築し、計画的に整備を実施している。 ・また、地元自治体からは地域振興・観光振興の面においても、整備した施設と周辺観光資源などと有機的な連携により地域活性化に資することから、さらなる事業の推進が求められている。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> (地方公共団体の意見(宮城県知事)) ・「対応方針(原案)」案のとおり継続で異議ありません。 (地方公共団体の意見(福島県知事)) ・国の対応方針(原案)については、意義ありません。 なお、引き続き、良好な河川環境の形成、維持に努めてください。												

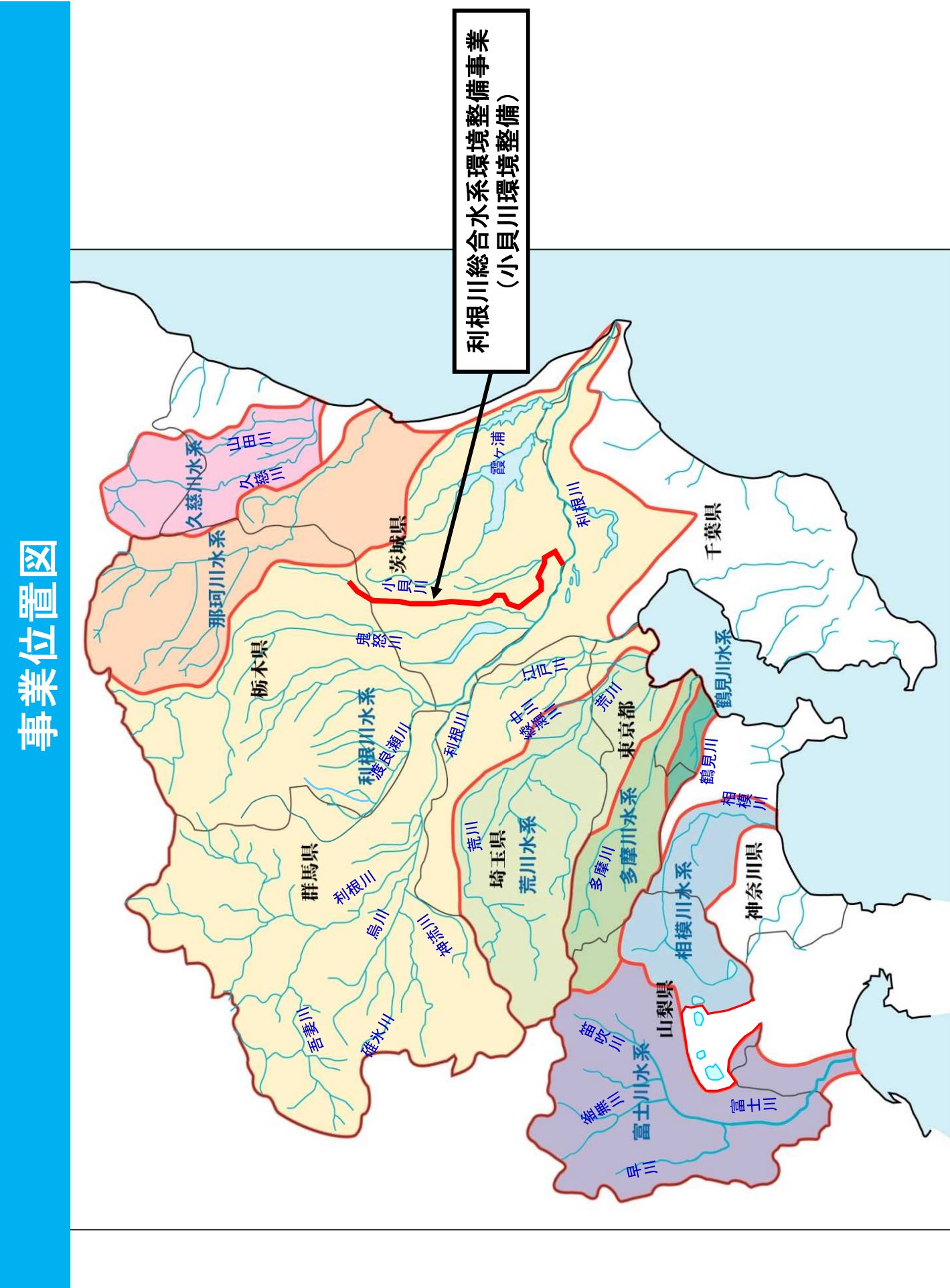
阿武隈川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	茨城県取手市、筑西市他										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【母子島水辺空間整備】:管理用通路、緩傾斜堤防 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備事業】:管理用通路、基盤整備										
事業期間	平成18年度～平成29年度										
総事業費 (億円)	約6				残事業費(億円)	約0.3					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・散策路が未舗装であったり、堤防法面が急勾配であったため、アクセスしづらく安全に水辺空間を利用することが困難であった。 ・サイクリングや散策利用等がみられる堤防上や高水敷、水辺等では、管理用通路が一部不連続であったため、上下流を連続して通行できない箇所があった。 <達成すべき目標> ・散策やサイクリング等の場としての利便性、アクセス性、安全性の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進										
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 【母子島水辺空間整備】 WTP:216円/世帯/月、受益世帯数:14,370世帯 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 WTP:253円/世帯/月、受益世帯数:69,870世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)		6.8	B/C	9.1	B-C	54.5	EIRR (%)	33.3
感度分析	B:総便益 (億円)	3.3	C:総費用(億円)		0.3	B/C	13.2				
	残事業費(+10%～-10%)		12.1	～	14.6	全体事業(B/C)		9.0	～	9.1	
	残工期(+10%～-10%)		13.2	～	13.2			9.1	～	9.1	
	資産(-10%～+10%)		11.9	～	14.6			8.2	～	10.0	
事業の効果等	【母子島水辺空間整備】 ・管理用通路の舗装や緩傾斜堤防が整備(坂路もあわせて緩傾斜化)されたことにより、これまで当地を散策することができなかった高齢者やベビーカーを利用する家族連れ等の利用が可能となり、より幅広い利用者がみられるようになった。 ・整備後の利用者が増加している。 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 ・管理用通路の整備により、上下流を連続して移動できるようになり、散策やサイクリングの場としての利便性が向上した。 ・基盤整備(側帯整備)箇所は、散策やサイクリング時の休憩の場として利用されている。										
社会経済情勢等の変化	・小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。 ・事業が完了した母子島水辺空間整備箇所では、近年のカメラブームにより筑波山を望むビュースポットとして母子島遊水地を広くPRしているほか、遊水地内には貴重なチョウ等が生息しており、「バタフライヤード」として自然観察・環境学習の場として活用されている。										
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備) 【水辺整備】2地区 進捗率65.4%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについて、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、モニタリングを実施し効果検証を行う。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・現段階においても当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングを継続し、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (茨城県) ・これまで小貝川の管理用通路などの水辺周辺環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望する。										

事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県水戸市、城里町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	・水戸地区(桜川): 管理用通路、親水拠点(護岸) ・水戸地区(那珂川): 管理用通路、緩傾斜堤防、階段護岸 ・かつら地区: 管理用通路、緩傾斜護岸											
事業期間	平成13年度～平成30年度											
総事業費 (億円)	約17			残事業費(億円)	約0.90							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・那珂川の上中流部は、良好な自然環境を背景にカヌー、アユ釣りに利用され、下流部は、都市部の憩いの場として、サイクリングや散策、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等をはじめ、多様に利用されている。 ・那珂川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。 <達成すべき目標> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施していく。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: ・施策目標:											
便益の主な根拠	・水戸地区…支払い意志額:263円/世帯/月、受益世帯数:56,342世帯 ・かつら地区…支払い意志額:246円/世帯/月、受益世帯数:3,788世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度平成27年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)56C:総費用(億円)23B/C2.5B-C33EIRR(%)11											
感度分析	残事業(B/C)全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%)～2.5～2.5 残工期(+10%～-10%)～2.5～2.5 資産(-10%～+10%)～2.2～2.7											
事業の効果等	・地域の貴重なオープンスペースとして地域の交流拠点・健康増進・スポーツ利用など、多くの人々が訪れ様々な利用がなされている。											
社会経済情勢等の変化	・那珂川は、市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策路の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる。											
事業の進捗状況	・H25年度から27年度までに整備が完了する箇所では、管理用通路(散策路等)、緩傾斜護岸を整備している。											
事業の進捗の見込み	・モニタリングを実施し効果検証を行う。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現地の河床材料(礫・砂利)の活用によりコスト縮減を行った。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うものとし、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし。 <茨城県の意見・反映内容> ・県都水戸を流れる那珂川は、沿線住民の憩いの場や地域交流の拠点として、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要であることから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。											

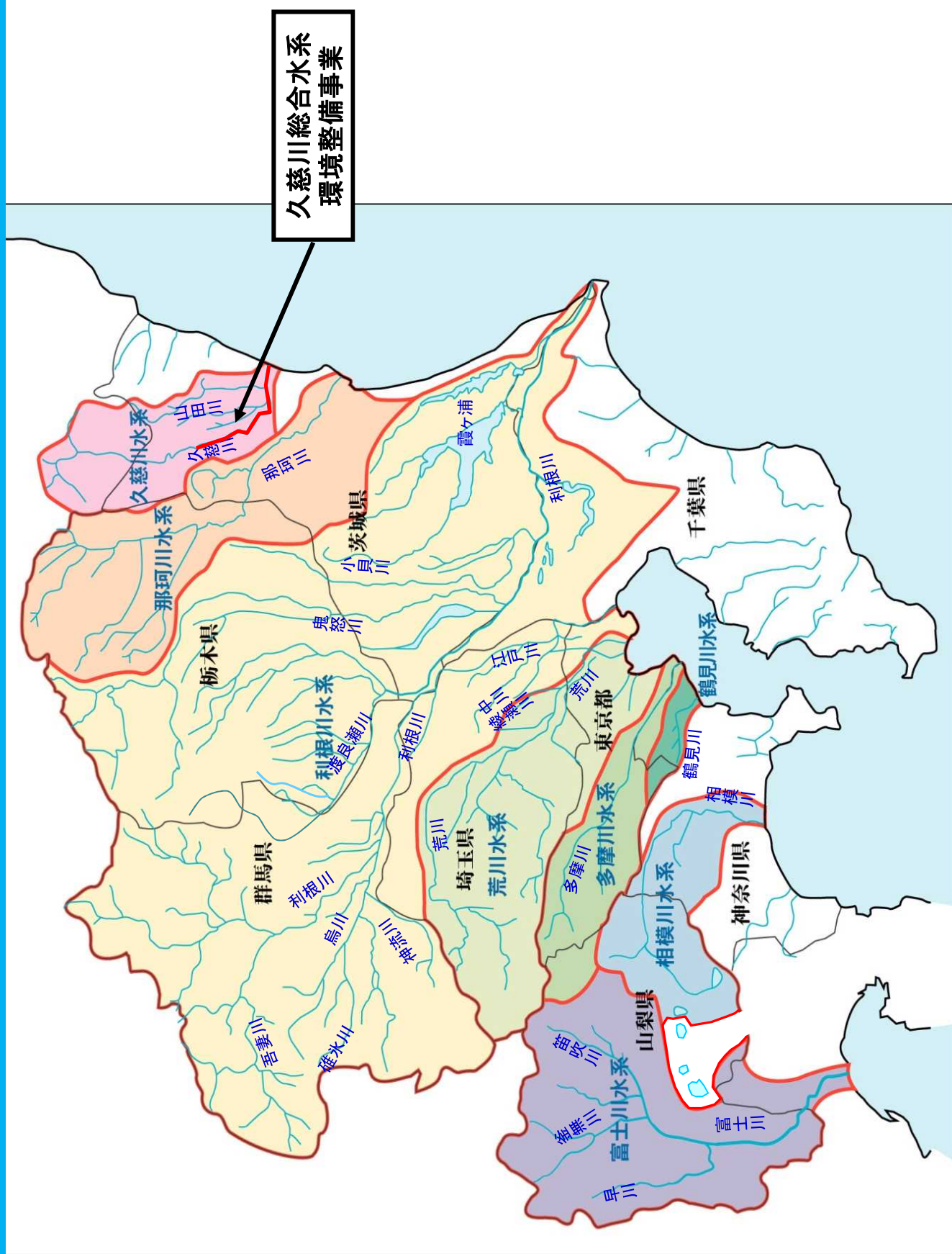
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	久慈川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県那珂郡東海村													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	階段、管理用スロープ、管理用通路、基盤整正、管理橋、低水護岸、高水護岸													
事業期間	平成17年度～平成32年度													
総事業費 (億円)	約7.1			残事業費(億円)	約1.7									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・久慈川の上中流部は、奥久慈渓谷等の自然を活かした観光や釣り、サイクリング等に利用され、下流部は、グランドや親水公園、サイクリングロード等が整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場等として利用されている。 ・久慈川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。 ＜達成すべき目標＞ ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施していく。 ・当該地区では、国が護岸や管理用通路等を整備し、自治体が利用目的に合わせた施設整備を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: ・施策目標:													
便益の主な根拠	支払い意思額: (205円/月/世帯) 受益世帯数: 29,191世帯													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度											
	B:総便益(億円)		20		C:総費用(億円)		9.0		B/C	2.2	B-C	1.1	EIRR (%)	10.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		3.7		C:総費用(億円)		1.4		B/C	2.6				
感度分析	残事業費 (+10%～-10%)		2.4		～ 2.9		全体事業 (B/C)		2.2		～ 2.3			
	残工期 (+10%～-10%)		2.6		～ 2.6				2.2		～ 2.2			
	便益 (-10%～+10%)		2.3		～ 2.9				20.0		～ 2.4			
事業の効果等	・管理用通路(散策路)、基盤整正、高水護岸(階段護岸)など、まちづくりと一体となった水辺空間の整備により、誰もが安全かつ容易に河川空間の利用が可能。													
社会経済情勢等の変化	・久慈川は、市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策路の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる。 ・東海村は東日本大震災で道路や下水道等のインフラが大きな被害を受け、その復興が最優先の課題となり、当該地区の整備を続けていく見通しが立たなくなった。このため、村と国で協議のうえ事業を休止。被災後4年で復興が進み、一定の目処が立ったので村と国で協議した結果、国も事業を再開した。													
事業の進捗状況	・H17年度から27年度までに整備が完了する箇所では、管理用通路(散策路等)、基盤整正、高水護岸(階段護岸)を整備している。													
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川敷の基盤整正の発生土を他事業との協働により、コスト縮減を図る。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。													
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・特に無し。 〈茨城県の意見・反映内容〉 ・久慈川は、沿川住民の憩いの場や地域交流の拠点として、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要であることから、東日本大震災により平成23年度から休止となっている本事業の再開と継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。													

事業位置図

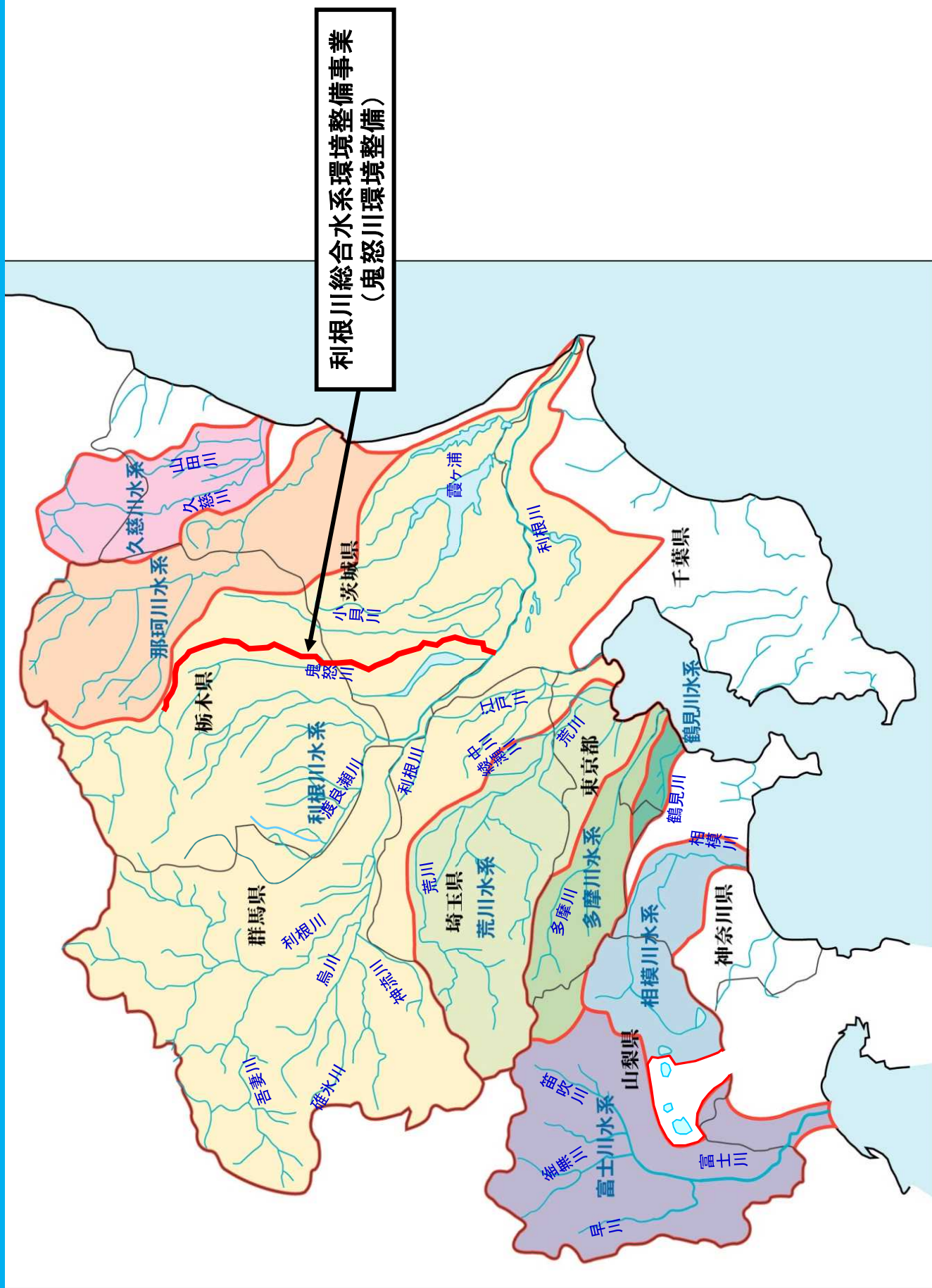


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県、栃木県									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生: 魚道整備、礫河原再生 水辺整備: 坂路、階段、散策路、親水護岸等の整備									
事業期間	平成13年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約50			残事業費(億円)		約0.26				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ (自然再生) ・鬼怒川には複数の河川横断工物がみられるが、頭首工や床止工の下流では河床低下等に伴い大きな落差が形成され、これがアユをはじめとする水生生物にとって大きな移動障害となっていた。 ・河床低下等に伴い礫河原の冠水頻度が減少したことから、外来種が侵入し、鬼怒川のもともとの姿である礫河原が減少しつつあった。また、礫河原の減少により、河原固有の生物(在来種)も急激に減少していた。 ＜達成すべき目標＞ (自然再生) ・魚類の遡上・降下環境の改善及び礫河原の再生による河原固有生物の生息・生育環境の再生。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環の推進									
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 (自然再生)＞H27調査結果 WTP: 332円/世帯/月、受益世帯数: 166,832世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円) 306 C:総費用(億円) 72 B/C 4.2 B-C 234 EIRR (%) 14.7									
残事業の投資効率	平成27年度 B:総便益(億円) 1.3 C:総費用(億円) 0.25 B/C 5.2									
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 4.7 ～ 5.7 4.2 ～ 4.2 残工期(+10%～-10%) 5.2 ～ 5.2 4.2 ～ 4.2 資産(-10%～+10%) 4.6 ～ 5.7 3.8 ～ 4.7									
事業の効果等	(自然再生) ・魚道の改善により大幅に遡上可能距離が拡大した。また、サケ遡上率が上昇し、勝瓜頭首工上流区間では産卵床の数が増加した。 ・再生された礫河原は安定傾向が確認され、事業実施後のモニタリングでは平成23年度に初めてシルビアシジミが確認された。									
社会経済情勢等の変化	・流域住民にとって豊かな自然環境が残る貴重な空間となっており、特徴的な自然環境の保全・再生や鬼怒川にすむ生物の生息・生育環境の改善に対する整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、鬼怒川が持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに深まり、河川空間がより身近なものとなることで、環境自治体や住民からの期待は高まると考えられ、栃木県では平成25年10月に鬼怒川中流域の一部を県条例に基づく自然環境保全地域に指定し、平成26年6月には塩谷町にて希少植物保護条例を制定するなど、行政からの支援と礫河原固有種を守る市民の活動も活発化してきていることから、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。									
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備) (自然再生) 魚道整備4箇所、礫河原再生60.8m2 進捗率98.3%(事業費ベース) (水辺整備) 5地区 進捗率100.0%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施に当たっては、社会情勢の変化に留意しつつ、モニタリングを実施し、効果検証を行う。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生土(掘削土)を活用することでコスト縮減を図っている。 ・掘削する中州の樹木を処分するには費用がかかるが、地域に無料配布することで極力コスト縮減に努めている。 ・各施設の効率性・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									

対応方針 理由	・現段階においても当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングを継続し、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <茨城県の意見・反映内容> ・これまで鬼怒川の魚道の改良等の自然環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望する。 <栃木県の意見・反映内容> ・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間である。これまで鬼怒川独自の自然環境の再生に取り組んできており、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を要望する。

圖置位業事



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	水環境(4地区):底泥浚渫、ポンプ整備、高水敷掘削等 自然再生(5地区):高水敷掘削、外来種駆除、消波施設設置、魚道整備等 水辺整備(9地区):坂路・階段整備、管理用通路整備、園路整備、護岸整備等													
事業期間	平成7年度～平成38年度													
総事業費 (億円)	約134			残事業費(億円)		約35								
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ (水環境) ・水質は概ね環境基準を達成しているものの利根川下流部や一部流入河川では環境基準を達成しておらず、首都圏における都市用水として利用や潤いのある水辺環境の向上のため、水環境改善が求められている。 (自然再生) ・高水敷の乾燥化や船舶の航走波による河岸侵食により湿地・干潟などの希少生物の生息生育環境が減少しています。また、横断構造物などによる魚類等の遡上・降下の阻害など、生物の生息・生育環境の保全・再生が求められている。 (水辺整備) ・都市化が進行した沿川地域において、河川は震災時の避難場所として活用されるとともに、身近に自然とふれあうことのできる貴重なオープンスペースであり、誰もが安全に水辺に近づき親しむための環境整備が求められている。 ＜達成すべき目標＞ (水環境) ・首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化用水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。 (自然再生) ・貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。 (水辺整備) ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する													
便益の主な 根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数 【水環境事業】 ・利根川下流:395円/世帯/月、27,025世帯 ・江戸川・坂川:540円/世帯/月、388,476世帯 ・利根運河:408円/世帯/月、28,701世帯 【自然再生事業】 ・利根川下流:455円/世帯/月、44,708世帯 ・江戸川・利根運河:446円/世帯/月、533,572世帯 【水辺整備事業】 ・利根川下流:367円/世帯/月、12,664世帯 ・江戸川・利根運河:357円/世帯/月、472,761世帯 ・烏川:272円/世帯/月、38,311世帯													
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成27年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		1,913		C:総費用(億円)		197		B/C	9.7	B-C	1,717	EIRR (%)	35.2
感度分析	B:総便益 (億円)		880		C:総費用(億円)		46		B/C	19.2				
事業の効果 等	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 9.7					
社会経済 情勢等 の変化	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 10.7					
事業の進 捗状況	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 9.7					
事業の進 捗の見込 み	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 10.7					
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 9.7					
対応方針	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 10.7					
事業の進 捗の見込 み	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 9.7					
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 9.7					
対応方針	残事業費(+10%～-10%)		18.0 ～ 20.6		残工期(+10%～-10%)		19.4 ～ 19		9.6 ～ 9.9					
	資産(-10%～+10%)		17.3 ～ 21.1						9.8 ～ 10.7					

対応方針理由	・利根川や江戸川は、水道水等の貴重な水源であると共に、流域のなかで貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間であり、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き水環境の改善、自然環境の保全及び河川利用の促進を図る必要がある。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特になし ＜都道府県の意見・反映内容＞ (東京都) ・都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境を保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 (埼玉県) ・坂路や拠点整備など人々が川に近づき親しみを感じる施設の整備については、今後も進めていただきたい。 ・コスト縮減に十分留意し、事業を進めていただきたい。 (千葉県) ・利根川・江戸川は、貴重な自然環境と、県民の生活に潤いをもたらす水環境を有している。 ・沿川住民の水辺空間利用がより一層促進されるよう、地元の調整やコスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。 (茨城県) ・利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、利根川下流部の湿地や干潟については、乾燥化による面積の減少や外来種の進入が著しく、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 (群馬県) ・利根川上流部の本支川は、貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間である。 ・本県の烏川については、水辺アクセスの改善やふれあいの場の創出に向けて、地元自治体や住民等地域との連携を図りながら、着実に事業を進めていただきたい。

事業位置図

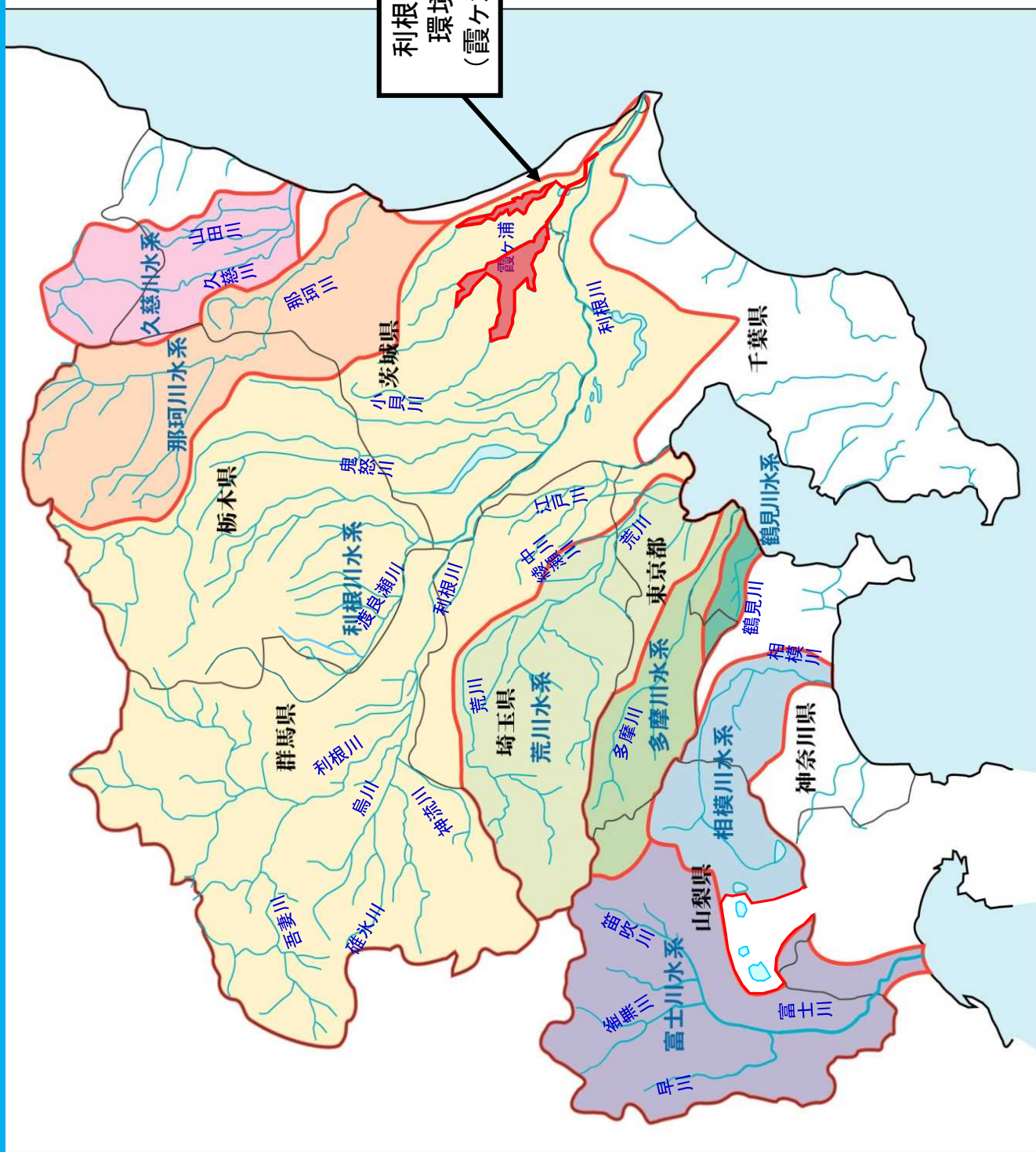


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、稲敷市、阿見町、美浦村、香取市													
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業													
事業諸元	【水環境改善事業】: 浚渫、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究 【田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業】: 緩傾斜堤防、旧堤撤去、保全再生地区造成、離岸堤、前浜工 【常陸川水門環境整備事業】: 本体工、監視装置、整備工 【天王崎水辺環境整備事業】: 突堤、離岸堤、養浜 【阿見地区水辺環境整備事業】: 緩傾斜堤防													
事業期間	昭和50年度～平成32年度													
総事業費 (億円)	約1,519			残事業費(億円)		約118								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (水環境) ・昭和40年代から急激な人口増加や流域開発に伴い水質が悪化し、下水道整備等の流域対策と底泥溶出対策等の湖内対策による水質改善対策が必要となった。 (自然再生) ・干拓事業や堤防整備、波浪等の複合的な要因により湖岸の植生帯が後退し、湖沼固有の抽水植物、浮葉植物、沈水植物はわずかに見られるほどに減少している。また常陸川水門は魚類等の遡上・降下の環境を分断し生物の生息環境に影響を及ぼしている。 (水辺整備) ・波浪による砂浜浸食や急勾配の水際部により安全に利用できる水辺が減少している。 <達成すべき目標> (水環境) ・重要な水資源として利用されている事を踏まえ、霞ヶ浦流域が一体となって策定した湖沼水質保全計画に基づき、底泥浚渫や自然浄化施設等を整備し、関係機関と連携した水質改善対策を推進します。 (自然再生) ・多様な生物の生息環境を再生するため、霞ヶ浦が有する湖沼固有の湖岸植生帯の保全再生を推進します。また、魚道の効果的な運用により、魚類の遡上・降下環境の改善を図ります。 (水辺整備) ・地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進します。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する													
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水環境) 1.水質改善事業 支払い意思額:443円/世帯/月 受益世帯数:4,649,648世帯 (自然再生) 2.田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払い意思額:377円/世帯/月 受益世帯数:74,760世帯 3.常陸川水門環境整備事業 支払い意思額:319円/世帯/月 受益世帯数:81,911世帯 (水辺整備) 4.天王崎水辺環境整備事業 支払い意思額:148円/世帯/月 受益世帯数:35,653世帯 5.阿見地区水辺環境整備事業 支払い意思額:320円/世帯/月 受益世帯数:2,681世帯													
事業全体の投資効率性	基準年度			平成27年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		9,485		C:総費用(億円)		2,718		B/C	3.5	B-C	677	EIRR (%)	16.2
	B:総便益(億円)		502		C:総費用(億円)		112		B/C	4.5				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)		4.1 ～ 5.0		3.5 ～ 3.5									
	残工期(+10%～-10%)		4.5 ～ 4.5		3.5 ～ 3.5									
	資産(-10%～+10%)		4.0 ～ 4.9		3.1 ～ 3.8									
事業の効果等	(水環境) ・流域対策と連携し、浚渫(底泥からの栄養塩類の溶出抑制)等による霞ヶ浦の水質改善。 (自然再生) ・多様な動植物の生育・生息環境の確保、魚類の遡上・降下環境の改善。 (水辺整備) ・水辺でのレクリエーションや環境学習の場としての水辺空間の創出。													
社会経済情勢等の変化	・霞ヶ浦は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていました。そのような背景の下、総合水系環境整備事業の実施により、霞ヶ浦の水質改善が進み、事業投資効果が発揮された。 ・霞ヶ浦は、自然環境の保全や利用推進等の多様な要望があり、治水・利水との調和及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る必要がある。													
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 【水環境】 ・水質改善事業:進捗率93% 【自然再生】 ・田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業:進捗率77% ・常陸川水門環境整備事業:進捗率73% 【水辺整備】 ・天王崎水辺環境整備事業:進捗率100% ・阿見地区水辺環境整備事業:進捗率0%													

事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現存する植生を保全するために、突堤等の消波施設整備を行うとともに、植生の再生を図るために、植生が生育できる基盤を整備(砂投入)する。また、植生基盤の整備にあたっては、霞ヶ浦における他機関の航路浚渫土を受け入れ、コスト縮減を図る。 ・市民による清掃作業等の取り組みにより、維持管理費のコスト縮減がなされた。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努めます。
対応方針	継続
対応方針理由	・沿岸自治体や市民団体からも水環境整備の促進要望が高いことから、引き続き流域と一体となって更なる水環境の改善、湖岸環境の保全・再生、多様な動植物の生育・生息の場の確保を図る必要がある。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <茨城県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦は、これまで流域・湖内対策が進められ、その水質については、近年改善傾向にあるものの十分でないことや多様な生物の生息環境を保全・再生する必要があることなどから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 <千葉県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても水質の改善や多様な生物の生育環境改善等に資することから、今後も環境整備事業の継続を要望する。

利根川総合水系
環境整備事業
(霞ヶ浦環境整備)

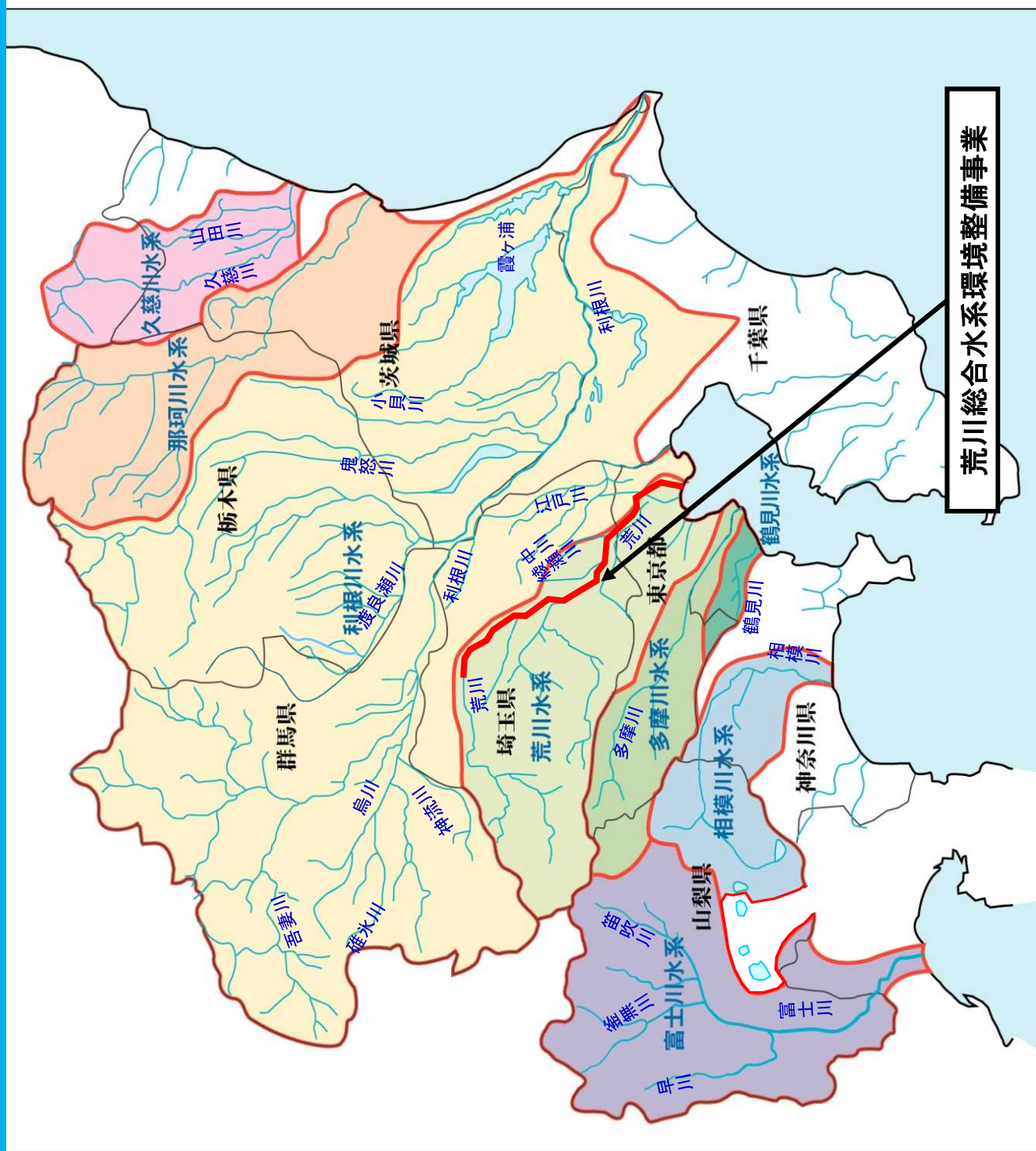


<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	埼玉県北本市他、東京都足立区他										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	自然再生(3地区):旧流路・湿地環境拡大の掘削、導水路整備、河畔林の保全再生、魚道整備、消波施設、緩傾斜護岸 水辺整備(2地区):高水敷整正、親水護岸、管理用通路 水環境:支川への導水管設置										
事業期間	平成10年度～平成44年度										
総事業費 (億円)	約587			残事業費(億円)		約181					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・中流部では、河床低下によりできた段差により魚が遡上しにくい区間の解消と、安全に利用できる水辺の整備が課題となっていた。また、河川敷の乾燥化によって減少した旧流路の池や湿地の保全・再生、河畔林の保全・再生が課題となっている。 ・下流部では、高水敷の造成や船舶の航行時に発生する波(航走波)により、ヨシなどの湿地に生育する植物が減少しており、ヒヌマイトトンボやオオヨシキリ等の生息場所となるヨシ原の保全・再生が課題となっている。 【水辺整備】 ・荒川の中流部は、扇状地の砂礫河原が広がり、旧流路の池や湿地、広い高水敷が連続しているとともに、自然観察や散策などの利用が行われている。 ・下流部は、都市の貴重なオープンスペースとして、レクリエーションや憩いの場として多くの人に利用されている。										
	<達成すべき目標> 【自然再生】 ・上下流の連続性が途絶えていた明戸地区に、緩やかな勾配の魚道を整備する。 ・荒川太郎右衛門地区の旧流路の保全・再生、湿地環境の拡大、河畔林の保全再生を実施する。 ・荒川下流地区において、高水敷の造成や航走波の影響により減少した、ヨシ原の保全・再生を実施する。 【水辺整備】 ・誰もが荒川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間の形成を実施する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【主な根拠】 (自然再生) ・明戸地区 支払意思額253円/世帯/月、受益世帯数 19,286世帯 ・荒川太郎右衛門地区 支払意思額 319円/世帯/月、受益世帯数 126,602世帯 ・荒川下流地区 支払意思額 348円/世帯/月、受益世帯数 1,360,653世帯 (水辺整備) ・北本地区 支払意思額 182円/世帯/月、受益世帯数40,248世帯 ・荒川下流地区 支払意思額291円/世帯/月、受益世帯数 890,448世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		856	B/C	3.4	B-C	2,096	EIRR(%)	11.7
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		147	B/C	5.8				
	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%～-10%)		5.3 ～ 6.4		3.4 ～ 3.5						
	資産(-10%～+10%)		5.6 ～ 6.0		3.4 ～ 3.5						
事業の効果等	5.2 ～ 6.4		3.1 ～ 3.8								
	・明戸地区の床止めの改良に併せて緩やかな魚道を整備した事による魚類の遡上・降下環境が改善。 ・太郎右衛門地区の旧流路掘削、湿地環境拡大、河畔林の保全再生により、湿地環境が拡大。また設定した植物の再生目標種の一部を確認。 ・荒川下流地区では、消波施設及び緩傾斜ヨシ原面積の増加傾向を確認。 ・北本地区では護岸整備、高水敷整正や水路整備により、親水性が向上。 事業完了後、当河川区間の年間利用者数が増加し、水辺利用の安全性に関する満足度も向上した。また、地域住民の散策、水辺利用、各種イベントの開催場所として利用されている。 ・荒川下流地区では、親水護岸の整備、堤防側帯等の整備により、良好な水辺空間を形成。										
	・荒川の下流は都市化が進展している中で多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される等の多様な河川で、広い河川敷はスポーツ広場等の利用もあり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わらない事業投資効果が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化											
事業の進捗状況	【完了箇所】 ・明戸地区自然再生:H17年度からH23年度に事業が完了し、明戸地区の床止めの改良に併せて緩やかな魚道を整備した。 ・北本水辺利用整備:H20年度からH23年度に事業が完了し、護岸整備と高水敷整正により、水辺が安全に利用できるようになった。 【継続箇所】 ・荒川太郎右衛門地区自然再生:旧流路(上池)の掘削、湿地環境の拡大および河畔林の保全・再生を実施している。 ・荒川下流地区自然再生:消波施設及び緩傾斜河岸の整備を実施している。 ・荒川下流地区水辺整備:治水上及び河川利用上の安全・安心な整備を実施し、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、良好な水辺空間を形成している。										
事業の進捗の見込み	【自然再生】 ・荒川太郎右衛門地区では、河畔林の保全・再生の工事を実施し、荒川下流地区では、高水敷の造成や航走波の影響により減少したヨシ原の保全・再生を実施し、荒川の自然の再生を図る。 ・自然再生のモニタリング調査を行い、工事継続中の状況及び工事完了後の効果を把握する。 【水辺整備】 ・荒川下流地区では、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、ユニバーサルデザインに配慮した河川空間の形成を推進する。 ・水辺整備のモニタリング調査は、現地利用実態調査、アンケート等を実施し、工事完了後の効果を把握する。										

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・自然再生事業において、現場発生土(掘削土)の再利用によるコスト縮減を行った。 ・維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針 理由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当である。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし。 <埼玉県の意見・反映内容> ・今回、荒川太郎右衛門地区自然再生事業については、モニタリング期間として工期延長を行っているが、モニタリングをしっかりと行い、工期内に完成させるようお願いする。 ・コスト縮減に十分留意し、事業を進めていただきたい。 <東京都の意見・反映内容> ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。

事業位置図

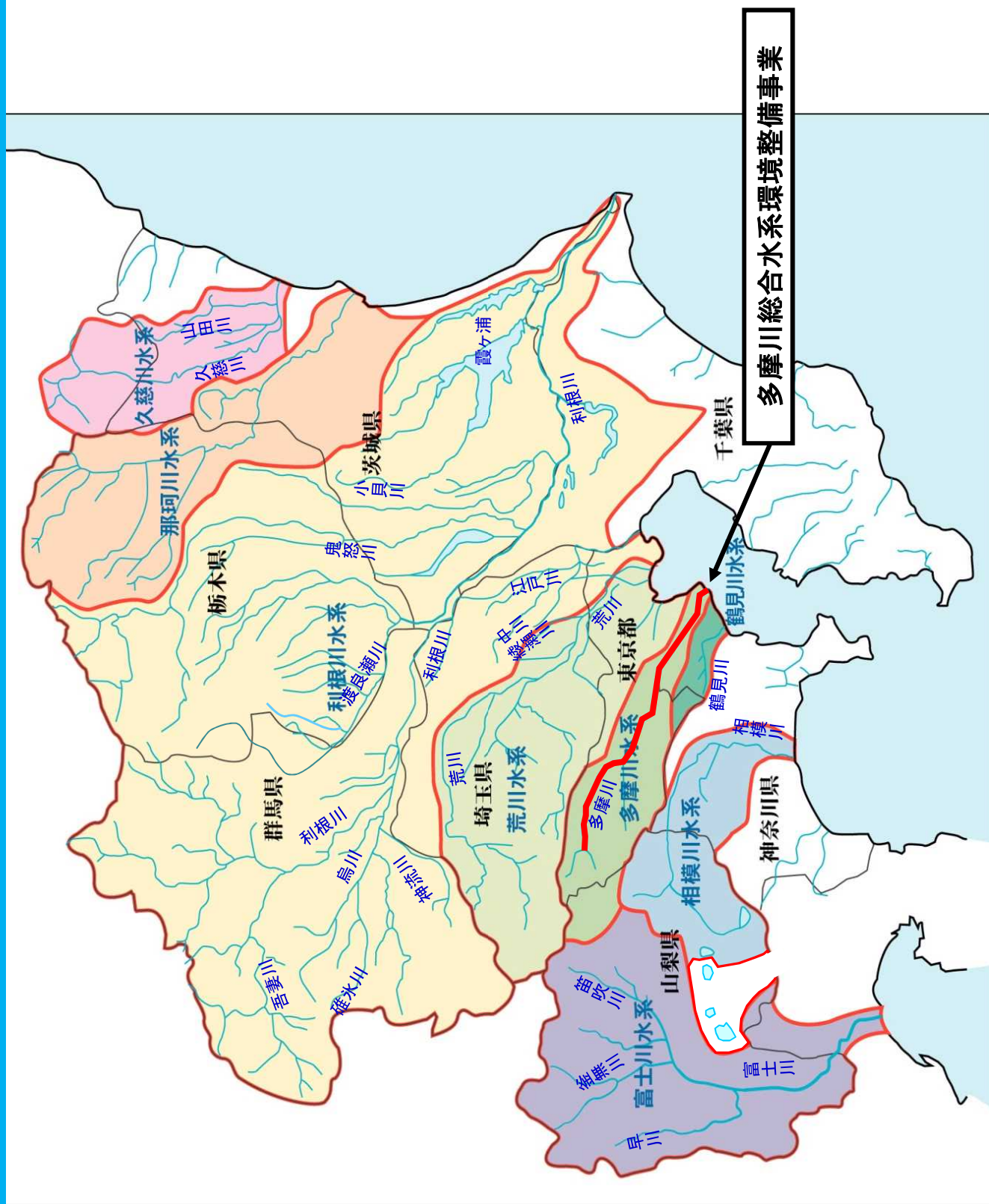


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局													
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、狛江市、調布市、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、神奈川県川崎市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、あきる野市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	【水環境】:水路 【自然再生】:干潟再生、礫河原再生、魚道 【水辺整備】:管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、水辺の築校基盤整備																					
事業期間	平成13年度～平成45年度																					
総事業費 (億円)	約85			残事業費(億円)	約40																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・多摩川流域は山梨県、東京都及び神奈川県の上3都県にまたがり、中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人に利用されている。 ・多摩川の中下流部は、都市域における貴重な自然空間として、多摩川の本来有する自然の再生や地域における水辺利用のニーズが高まる中で、生物の生息環境となる礫河原や干潟の保全再生、誰もが安全かつ容易に利用できる水環境や水辺の整備が課題となっている。 <達成すべき目標> 【水環境】:水生生物への影響や河川利用を考慮して、さらなる水質改善を目指すため、下水処理水の流入による影響の低減に取り組む。 【自然再生】:多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟を整備する。 【水辺整備】:河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備する。 <政策体系上の位置付け>・・・本省対応 ・政策目標: ・施策目標:																					
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意欲額および受益世帯数 (水環境) ・支払い意欲額:414円/世帯/月、受益世帯数:24,614世帯(1km圏内) (自然再生) ・支払い意欲額:465円/世帯/月、受益世帯数:928,284世帯(2km圏内) (水辺整備) ・支払い意欲額:411円/世帯/月、受益世帯数:1,148,957世帯(2km圏内)																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度																			
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	2,557	C:総費用(億円)		119	B/C	21.5	B-C	2,438	EIRR (%)	128											
感度分析	B:総便益 (億円)	745	C:総費用(億円)		45	B/C	16.7															
事業の効果等	<table><tr><td></td><td>残事業(B/C)</td><td>全体事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>15.7 ～ 17.9</td><td>21.0 ～ 22.0</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>16.6 ～ 16.6</td><td>21.4 ～ 21.5</td></tr><tr><td>便益(-10%～+10%)</td><td>15.0 ～ 18.4</td><td>19.3 ～ 23.6</td></tr></table>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	15.7 ～ 17.9	21.0 ～ 22.0	残工期(+10%～-10%)	16.6 ～ 16.6	21.4 ～ 21.5	便益(-10%～+10%)	15.0 ～ 18.4	19.3 ～ 23.6
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%～-10%)	15.7 ～ 17.9	21.0 ～ 22.0																				
残工期(+10%～-10%)	16.6 ～ 16.6	21.4 ～ 21.5																				
便益(-10%～+10%)	15.0 ～ 18.4	19.3 ～ 23.6																				
社会経済情勢等の変化	・多摩川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、多摩川の水質改善、自然環境の保全・再生や、浅川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。																					
事業の進捗状況	多摩川総合水系環境整備事業 【全体】:68% 【水環境】:水路510m 進捗率100% 【自然再生】:19地区 進捗率91% 【水辺整備】:156箇所ほか 進捗率47%																					
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近接他工事の現場発生土(掘削土)の再利用等によりコスト縮減を行った。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																					

その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし。 <東京都の意見・反映内容> ・都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 <神奈川県の見解・反映内容> ・多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であり、環境整備の重要性は非常に高い。 ・今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
------------	--

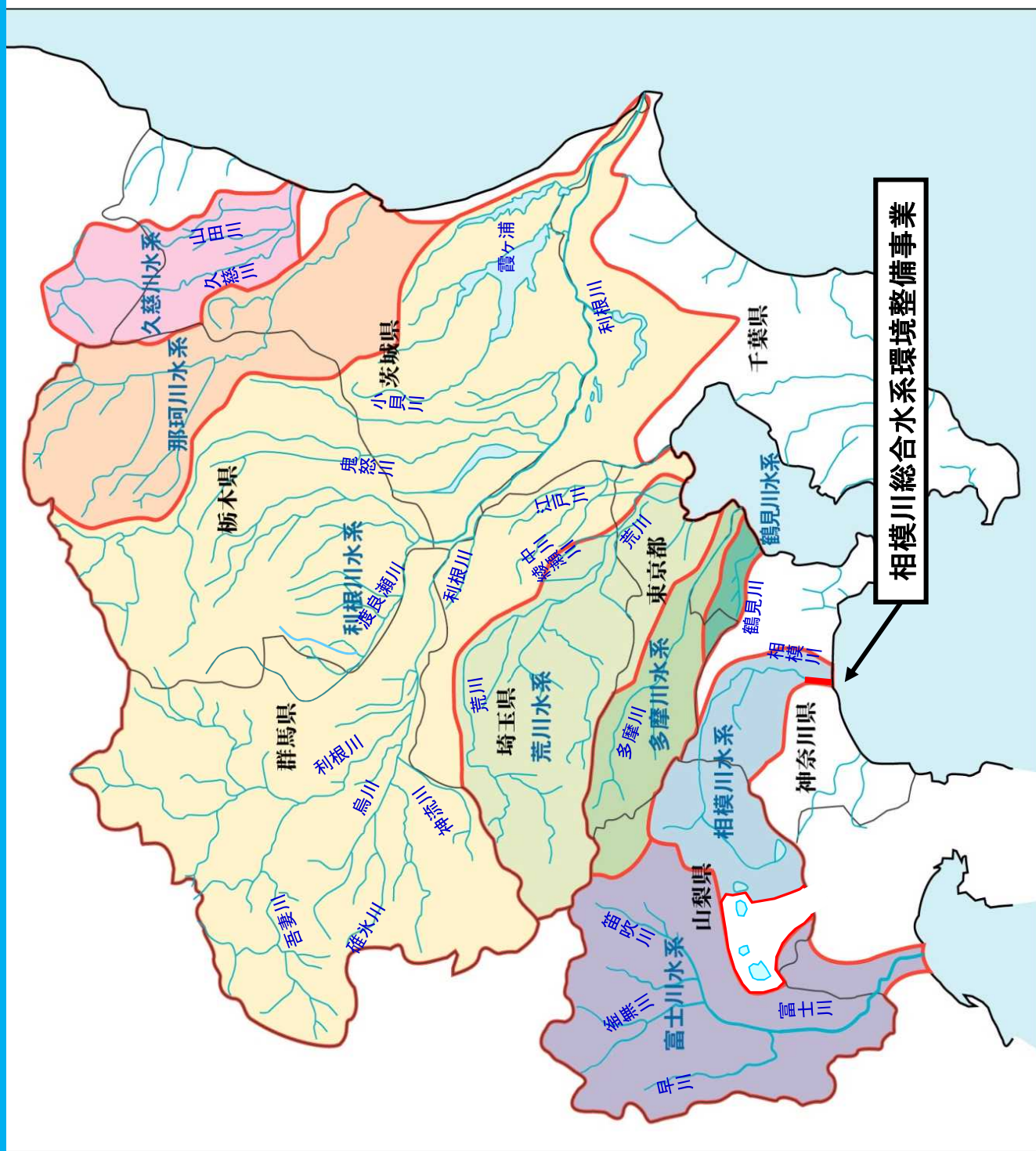
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	相模川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	【水辺整備】:管理用通路(散策路)、階段、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸													
事業期間	平成20年度～平成32年度													
総事業費 (億円)	約11			残事業費(億円)		約8.4								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・相模川流域は山梨県、神奈川県、神奈川県2県14市4町6村にまたがり、山地等が約81%、水田や畑地等の農地が約8%、宅地等の市街地が約11%となっており、下流部の厚木市等の市街地化された地域に人口が集中している。 ・相模川の下流部は、グラウンドや水辺の楽校が整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場として利用されており、治水対策としてコンクリート護岸の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。													
	<達成すべき目標> ・河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように水辺空間の整備を実施する。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: ・施策目標:													
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP):300円/世帯/月 ・受益範囲の世帯数 70,927世帯(2km圏内)													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		55		C:総費用(億円)		11		B/C	5.0	B-C	44	EIRR(%)	23.4
	B:総便益(億円)		39		C:総費用(億円)		7.8		B/C	5.0				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		4.6		残事業(B/C)		5.5		全体事業(B/C)		4.7		5.4	
	残工期(+10%～-10%)		5.0		5.0		5.0		5.0		5.0		注)平成28年度以降の事業が5年未満であるため	
	便益(-10%～+10%)		4.5		5.5		4.5		5.5		残工期			
事業の効果等	・水辺利用者への利便性、安全性の向上													
社会経済情勢等の変化	・相模川は、市街地における貴重な水辺空間であるとともに、広い河川敷は地域住民の散策、水辺利用、近隣の学校の環境学習、体験活動の場として多様に利用されており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる整備の必要性が高まっている。													
事業の進捗状況	相模川総合水系環境整備事業 【水辺整備】:進捗率約29%													
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近接他工事の現場発生土(掘削土)の再利用等によりコスト縮減を行った。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし。 <神奈川県意見・反映内容> ・相模川直轄管理区間は、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺空間であり、環境整備の重要性は非常に高い。 ・今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いする。													

事業位置図

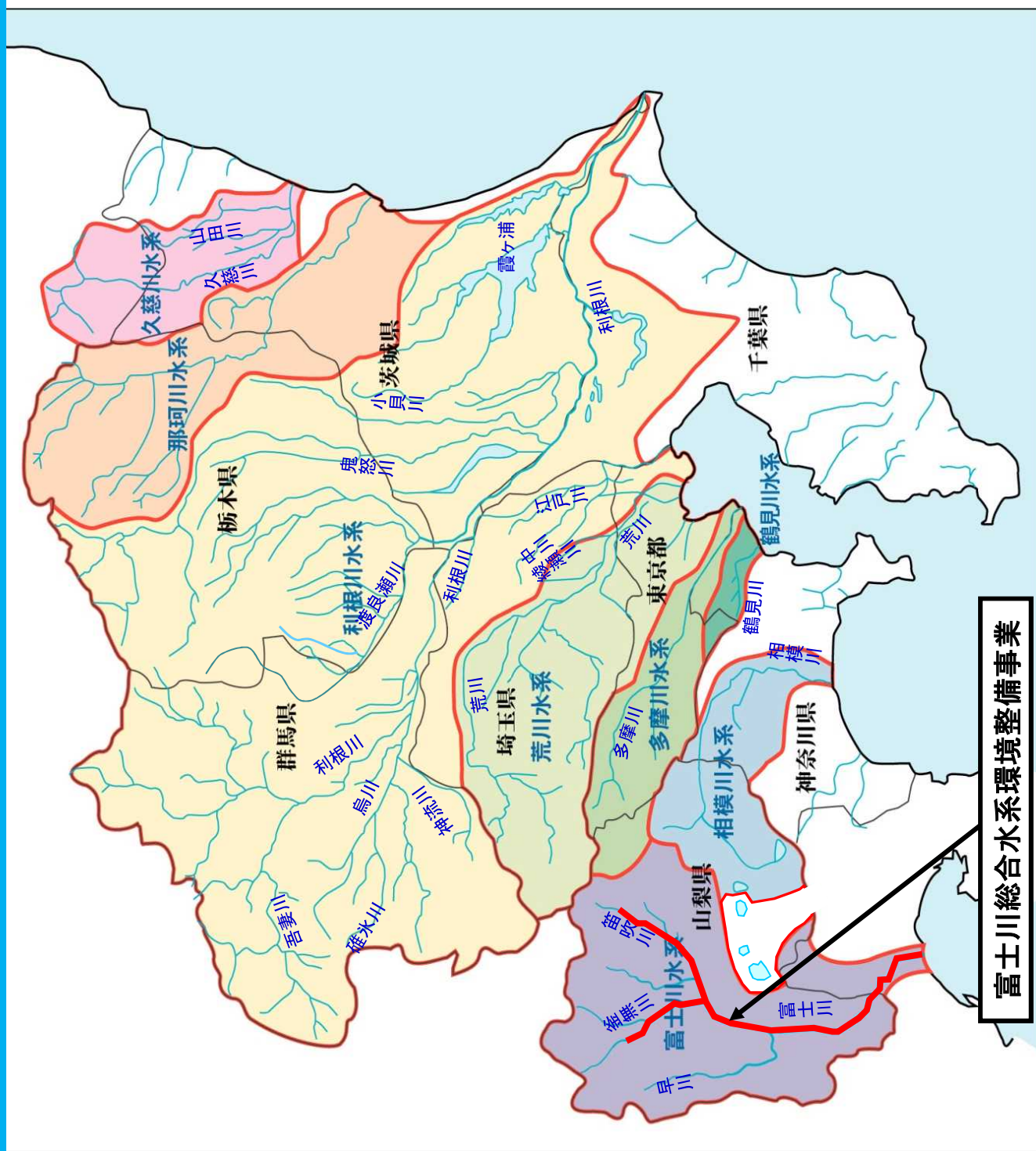


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	山梨県: 甲府市、山梨市、韭崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、 富士川町、昭和町 静岡県: 静岡市、富士宮市、富士市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【富士川水辺整備】: 護岸、管理用通路、坂路、高水敷整正、ワンド 等										
事業期間	平成15年度～平成48年度										
総事業費 (億円)	約64億円				残事業費(億円)		約43億円				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・富士川は、流域における平地の割合が少なく、そのため、河川空間は地域の身近なオープンスペースとして重要な役割を担っている。 ・良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根 づくイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、 散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。 <達成すべき目標> ・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: ・施策目標:										
便益の主 な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益世帯数 支払意思額: 306円/月/世帯 受益世帯数: 329,688世帯										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	225.00	C:総費用(億円)		58	B/C	3.9	B-C	167	EIRR (%)	18.9
感度分析	B:総便益 (億円)	182.00	C:総費用(億円)		31	B/C	5.9				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	5.40 ～ 6.5	3.70 ～ 4.1								
	残工期(+10%～-10%)	5.70 ～ 6.1	3.80 ～ 3.9								
	資産(-10%～+10%)	5.30 ～ 6.5	3.50 ～ 4.2								
事業の効 果等	・増穂地区での護岸整備、高水敷整正により、水辺の安全利用が可能となった。数多くのイベントが開催され、利用者が3倍以上も増加した。 ・雁・木島地区での護岸、管理用通路(散策路)の整備により、川に近付きやすくなった。										
社会経済 情勢等 の変化	・今後も富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっており、水辺の楽校では、計画 段階から整備後まで、地域の方が積極的に関わるなど、水辺整備への期待と熱意の高い地域である。本事業を推進することにより、富士川の持 つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えら れる。										
事業の進 捗状況	・整備中の2地区(増穂地区、雁・木島地区)において親水護岸、管理用通路(散策路)等を整備している。 ・笛吹三川合流地区において、「かわまちづくり」計画に位置づけられている階段護岸の整備を予定している。										
事業の進 捗の見込 み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・護岸のすりつけ材として、再利用が可能な大型連節ブロックを使用することで、コスト縮減を行った。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、「富士川流域一斉清掃」を実施し、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。										

その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞・ ・特になし ＜山梨県の意見・反映内容＞ ・富士川総合水系環境整備事業における笛吹川は、花火大会など多くのイベントが開催され、地域の川として親しまれ、観光資源としての役割も担っている。 ・本事業による階段護岸の整備により新たな憩いのスペースが創出され、観光振興のうえからも必要な事業である。 ・富士川の増穂地区において整備された富士川親水公園は、多くの人々が川とふれあい親しめる場として活用されており、地域住民の結びつきを強め、地域の活性化が図られている。 ＜静岡県の意見・反映内容＞ ・本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を流れ、河川空間は良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている。 ・本事業は、富士川流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業である。
-----	--

事業位置図



富士川総合水系環境整備事業